

## 大阪・関西万博工事未払い被害者への早急な救済措置を求める意見書（案）

万博工事を請け負った業者らが、工事代金の未払いによって廃業や生活の危機に直面している。その被害額は数千万円～1億円超で、家族を含め1000人以上が影響を受けている。この間、業者らは「万博工事未払い問題被害者の会」を結成し、万博協会、大阪府、国土交通省、財務省、経済産業省などに要請を行ってきた。しかし、現段階において具体的な支援策は示されていない。

そもそも大阪・関西万博は「国家的プロジェクト」との位置付けであるにもかかわらず、工事を受注する業者が決まらないほどの難工事であり、大手ゼネコンのトップでさえ、開幕に間に合わないと言う状況だった。被害業者らがこのような大変厳しい工事を引き受けたのは、大阪府知事や万博協会の度重なる強い要請を受けたからにほかならない。万博協会からは、元請施工者からの依頼が届いた際には積極的な受注協力を求める「海外パビリオン建設にかかるご協力のお願い」が発出されており、こうした要請に応え、被害業者らは昼夜分かたず過労死レベルの仕事を行なってきた。特に、開幕直前の数ヶ月間は現場に泊まり込み、過酷な環境で働き、多くのパビリオンを開幕日までに完成させることができたのである。

また、「国家的プロジェクト」であるため元請業者の選定には国も万博協会も関わっており、万博協会の役員・理事には、大阪府知事・大阪市長・元内閣官房国際博覧会推進部事務次長などが名を連ねている。このような体制の下で進められてきた事業だからこそ、事業者は信用し工事を請け負ったのである。ところが、開幕に合わせるために命を削って頑張った職人たちが、工事代金未払いによって連鎖倒産や、家族を含めた命と生活の危機に直面している今の事態は、理不尽極まりなく看過できない。

よって本市議会は、国及び大阪府に対して、以下のとおり要望する。

- 一、 一刻も早く被害業者らに対して未払い工事代金の立て替え払いをすること。
- 二、 被害業者らに返済期限が長期の無利子融資を緊急に実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
国土交通大臣 殿  
総務大臣 殿  
経済産業大臣 殿  
大阪府知事 殿